

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第100期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 北海道電力株式会社

【英訳名】 Hokkaido Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 齋藤 晋

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通東1丁目2番地

【電話番号】 011(251)1111

【事務連絡者氏名】 経理部決算グループ グループリーダー 南 真人

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目6番5号
北海道電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3217)0861

【事務連絡者氏名】 業務グループ グループリーダー 牛間 省吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第1四半期 連結累計期間	第100期 第1四半期 連結累計期間	第99期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	176,029	227,791	888,874
経常利益又は経常損失() (百万円)	12,749	47,549	29,251
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	10,438	34,605	22,193
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,109	35,590	24,695
純資産額 (百万円)	292,912	293,543	258,106
総資産額 (百万円)	2,029,047	2,116,141	2,093,339
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	49.13	166.79	114.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.80	13.25	11.69

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当該信託口が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。
- 3 第99期第1四半期連結累計期間及び第100期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の小売販売電力量は、春先の高気温による暖房需要の減少などはあったが、当社とご契約いただいたお客さまが増加したことなどから、対前年同期増減率1.0%となった。他社販売電力量は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に伴う販売量の増加などから、対前年同期増減率25.7%となった。

売上高は、燃料価格や卸電力市場価格の変動に伴う燃料費等調整額の増加に加え、電気料金の見直しなどにより、前年同四半期連結累計期間に比べ517億61百万円(29.4%)増の2,277億91百万円となり、営業外収益を加えた経常収益は、504億69百万円(28.3%)増の2,289億73百万円となった。

経常利益は、燃料価格や卸電力市場価格の変動に伴う収支の好転に加え、電気料金の見直しなどにより、前年同四半期連結累計期間に比べ348億円(273.0%)増の475億49百万円となった。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、経常利益の増加などにより、前年同四半期連結累計期間に比べ241億66百万円(231.5%)増の346億5百万円となった。

セグメント別の経営成績(セグメント間取引消去前)は、次のとおりである。

北海道電力

当第1四半期連結累計期間の売上高は、燃料価格や卸電力市場価格の変動に伴う燃料費等調整額の増加に加え、電気料金の見直しなどにより、前年同四半期連結累計期間に比べ521億31百万円(33.6%)増の2,073億99百万円となった。

経常利益は、燃料価格や卸電力市場価格の変動に伴う収支の好転に加え、電気料金の見直しなどにより、前年同四半期連結累計期間に比べ285億11百万円(233.8%)増の407億5百万円となった。

北海道電力ネットワーク

当第1四半期連結累計期間の売上高は、レベニューキャップ制度導入に伴う託送料金改定による収入増や、最終保障供給による電力料の増加はあったものの、市場価格の低下に伴う他社販売電力料の減少などにより、前年同四半期連結累計期間に比べ11億5百万円(1.5%)減の743億円となった。

経常利益は、託送料金改定による影響や、市場価格の低下に伴う需給調整費用の減少などにより、前年同四半期連結累計期間に比べ68億87百万円(806.4%)増の77億41百万円となった。

その他

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期並みの280億2百万円となったものの、経常利益は、建設業における工事採算性の向上などにより、前年同四半期連結累計期間に比べ4億86百万円(43.7%)増の15億98百万円となった。

(参考情報)

発電実績

種別		当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	対前年同期増減率 (%)
発電電力量 (百万kWh)	水力発電電力量	1,206	2.7
	火力発電電力量	2,576	17.1
	原子力発電電力量	-	-
	新エネルギー等発電等電力量	28	19.4
	計	3,810	13.0
	他社受電電力量	4,288	33.4
	揚水発電所の揚水用電力量等	131	13.7
	合計	7,967	7.1
出水率(自流)(%)		100.2	-

- (注) 1 他社受電電力量には、連結子会社の北海道パワーエンジニアリング㈱及びほくでんエコナジー㈱からの受電電力量が含まれている。
- 2 他社受電電力量には、期末日において未確定であるインバランス電力量は含んでいない。
- 3 揚水発電所の揚水用電力量等とは貯水池運営のための揚水用に使用する電力量及び蓄電池の充電電力量である。
- 4 出水率は、自社の1992年度から2021年度までの当該累計期間の30ヶ年平均に対する比である。

販売実績

[販売電力量]

種別		当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	対前年同期増減率 (%)	
小売(百万kWh)	低圧	電灯	1,829	4.6
		電力	323	10.7
		計	2,152	5.5
	高圧・特別高圧	3,050	3.1	
	小計	5,202	0.6	
	その他	131	196.2	
	合計	5,333	1.0	
他社販売(百万kWh)		2,226	25.7	

- (注) 1 小計欄は、北海道電力㈱の販売電力量を示す。
- 2 その他欄は、北海道電力ネットワーク㈱及び北海道電力コクリエーション㈱の販売電力量を示す。

[料金収入]

種別	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	対前年同期増減率 (%)
電灯・電力料 (百万円)	145,676	19.9
地帯間・他社販売電力料 (百万円)	38,824	26.0
託送収益 (百万円)	9,542	17.1

- (注) 1 北海道電力㈱、北海道電力ネットワーク㈱及び北海道電力コクリエーション㈱の合計(内部取引消去後)の実績を示す。
- 2 「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金21,661百万円については、「電気事業雑収益」に計上している。

(2) 財政状態の分析

[資産]

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、減価償却による電気事業固定資産の減少などはあったが、再エネ特措法交付金の未収額の増加などにより、前連結会計年度末に比べ228億1百万円増の2兆1,161億41百万円となった。

[負債]

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、有利子負債の増加はあったが、工事代の支払いによる未払債務の減少などにより、前連結会計年度末に比べ126億35百万円減の1兆8,225億97百万円となった。

[純資産]

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などにより、前連結会計年度末に比べ354億37百万円増の2,935億43百万円となった。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は前連結会計年度末の11.7%から1.6ポイント増加し、13.3%となった。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、ほくでんグループの経営方針・経営戦略等について、重要な変更はない。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、ほくでんグループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、651百万円である。

(6) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち、当第1四半期連結累計期間に譲渡を行った設備は次のとおりである。

< 重要な設備の除却等 >

電 源

会社名	セグメント の名称	発電所		譲渡による減少出力(kW)	譲渡年月
北海道電力(株)	北海道電力	水力	相沼内(譲渡)(注)	2,000	2023年5月

(注) 関連会社の道南水力発電合同会社への水力発電事業の譲渡である。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,000,000
B種優先株式	470
計	495,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は495,000,470株であるが、上記の「計」の欄では、当社定款に定める発行可能株式総数495,000,000株を記載している。なお、当社が、実際に発行できる株式の総数は、発行可能株式総数の範囲内である。また、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数の一致については、会社法上要求されていない。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	215,291,912	215,291,912	東京証券取引所 プライム市場 札幌証券取引所	単元株式数は100株である。
B種優先株式	470	470	非上場	単元株式数は1株である。 (注)
計	215,292,382	215,292,382		

(注) B種優先株式の内容

(1) 優先配当金

B種優先配当金

当社は、剰余金の配当（B種優先中間配当金（に定義する。以下同じ。）を除く。）を行うときは、当該配当に係る基準日現在の株主名簿に記録された最終のB種優先株式を有する株主（以下「B種優先株主」という。）又はB種優先株式の登録株式質権者（以下「B種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、B種優先株式1株につきに定める額の剰余金（以下「B種優先配当金」という。）を配当する。ただし、当該配当に係る基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、B種優先配当金の全部又は一部の配当（に定める累積未払B種優先配当金の配当を除き、B種優先中間配当金を含む。）がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。

B種優先配当金の額

B種優先配当金の額は、1株につき3,000,000円とする（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式の併合、株式無償割当て又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。以下同じ。）。

累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たり剰余金の配当（以下に定める累積未払B種優先配当金の配当を除き、B種優先中間配当金を含む。）の額の合計額が当該事業年度に係るB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、当該事業年度の翌事業年度の初日（同日を含む。）以降、実際に支払われた日（同日を含む。）まで、年率3.0%で1年毎の複利計算により累積する。なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。累積した不足額（以下「累積未払B種優先配当金」という。）については、B種優先配当金、B種優先中間配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これをB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して支払う。

非参加条項

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、B種優先配当金を超えて剰余金を配当しない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

B種優先中間配当金

当社は、毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うときは、毎年9月30日現在の株主名簿に記載された最終のB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき当該基準日の属する事業年度におけるB種優先配当金の額の2分の1に相当する額（1円に満たない金額は切り上げる。）（以下「B種優先中間配当金」という。）を配当する。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株当たりの残余財産分配価額として、以下の算式に基づいて算出される額（以下「基準価額」という。）を支払う。ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式の併合、株式無償割当て又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。

（基準価額算式）

$$\begin{aligned} & 1株当たりの残余財産分配価額 \\ & = 100,000,000円 + 累積未払B種優先配当金 \\ & \quad + 前事業年度未払B種優先配当金 + 当事業年度未払B種優先配当金額 \end{aligned}$$

上記算式における「累積未払B種優先配当金」は、残余財産分配がなされる日（以下「残余財産分配日」という。）を実際に支払われた日として、(1) に従い計算される額の合計額とし、「前事業年度未払B種優先配当金」は、基準日の如何にかかわらず、残余財産分配日の属する事業年度の前事業年度（以下(2)において「前事業年度」という。）に係るB種優先配当金のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていないB種優先配当金がある場合における当該前事業年度に係るB種優先配当金の不足額（ただし、累積未払B種優先配当金に含まれる場合を除く。）とし、また、「当事業年度未払B種優先配当金額」は、残余財産分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）以降、残余財産分配日（同日を含む。）までの期間について適用あるB種優先配当金の額を当該期間の実日数で日割計算して算出される金額（ただし、残余財産分配日が2019年3月31日に終了する事業年度に属する場合は、3,000,000円）から、残余財産分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）以降に支払われたB種優先中間配当金がある場合におけるB種優先中間配当金の額を控除した金額とする。

なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(4) 種類株主総会における決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、B種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、B種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(6) 金銭を対価とする取得請求権

B種優先株主は、当社に対し、2018年8月1日以降いつでも、金銭を対価としてB種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができる（当該請求をした日を、以下「金銭対価取得請求権取得日」という。）。当社は、この請求がなされた場合には、B種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、金銭対価取得請求権取得日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、金銭対価取得請求権取得日に、B種優先株主に対して、次に定める取得価額の金銭の交付を行うものとする。ただし、分配可能額を超えてB種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきB種優先株式は取得請求される株数に応じた比例按分の方法により決定する。

B種優先株式1株当たりの取得価額は、(2)に定める基準価額算式に従って計算される。なお、(6)において取得価額を算出する場合は、(2)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得請求権取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(7) 金銭を対価とする取得条項

当社は、2018年8月1日以降の日で、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日において、B種優先株主又はB種登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、次に定める取得価額の金銭の交付と引換えにB種優先株式の全部又は一部を取得することができる（以下当該取得を行う日を「金銭対価取得条項取得日」という。）。なお、一部取得するときは、比例按分又はその他当社の取締役会が定める合理的な方法による。

B種優先株式1株当たりの取得価額は、(2)に定める基準価額算式に従って計算される。なお、(7)において取得価額を算出する場合は、(2)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得条項取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(8) 株券等の譲渡制限

当社とB種優先株式の割当先である株式会社日本政策投資銀行及び株式会社みずほ銀行（以下「割当先」という。）との間で締結された2018年4月27日付の各投資契約において、割当先との間で、金銭を対価とする取得請求権の行使が可能となるまでの間は、当社の事前の承諾無く本優先株式の全部又は一部の譲渡ができない旨、合意している。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日		215,292,382		114,291		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である2023年3月31日現在で記載している。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	B種優先株式 470		1(1) 「発行済株式」の内容の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,656,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,829,100	2,048,291	
単元未満株式	普通株式 806,012		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	215,292,382		
総株主の議決権		2,048,291	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式である。

2 「完全議決権株式(その他)」欄に、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権20個)及び株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式324,900株(議決権3,249個)が含まれている。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式56株及び当社所有の自己株式80株が含まれている。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東1丁目2番地	9,656,800		9,656,800	4.49
計		9,656,800		9,656,800	4.49

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あり、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれている。

2 2023年6月30日現在における自己株式は、9,658,122株(単元未満株式を含む。)である。

3 上記の自己株式には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式324,900株(議決権3,249個)が含まれていない。

2 【役員の状況】

該当事項なし

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
固定資産	1,761,374	1,754,026
電気事業固定資産	1,147,235	1,139,391
水力発電設備	205,222	203,006
汽力発電設備	182,564	179,576
原子力発電設備	135,707	133,845
送電設備	177,122	176,494
変電設備	105,107	104,580
配電設備	297,060	296,385
業務設備	38,095	37,752
その他の電気事業固定資産	6,354	7,750
その他の固定資産	59,767	60,580
固定資産仮勘定	190,294	194,821
建設仮勘定	169,148	173,533
除却仮勘定	198	339
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	20,947	20,947
核燃料	208,055	196,877
加工中等核燃料	208,055	196,877
投資その他の資産	156,021	162,356
長期投資	83,439	96,948
退職給付に係る資産	14,076	14,315
繰延税金資産	47,572	40,247
その他	14,250	14,128
貸倒引当金（貸方）	3,317	3,283
流動資産	331,964	362,114
現金及び預金	89,867	96,099
受取手形、売掛金及び契約資産	91,465	83,536
棚卸資産	92,122	88,781
その他	60,297	95,298
貸倒引当金（貸方）	1,788	1,601
合計	2,093,339	2,116,141

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債及び純資産の部		
負債の部		
固定負債	1,421,993	1,408,573
社債	753,500	748,500
長期借入金	510,648	501,929
退職給付に係る負債	35,929	35,828
資産除去債務	112,599	113,246
その他	9,315	9,069
流動負債	411,047	411,804
1年以内に期限到来の固定負債	167,800	194,310
短期借入金	44,500	44,500
コマーシャル・ペーパー	-	10,000
支払手形及び買掛金	84,732	69,248
未払税金	8,960	24,292
その他	105,054	69,453
特別法上の引当金	2,192	2,219
湯水準備引当金	2,192	2,219
負債合計	1,835,233	1,822,597
純資産の部		
株主資本	248,911	283,516
資本金	114,291	114,291
資本剰余金	47,348	47,348
利益剰余金	105,139	139,745
自己株式	17,868	17,869
その他の包括利益累計額	4,095	3,117
その他有価証券評価差額金	2,264	3,076
繰延ヘッジ損益	1,831	1,991
退職給付に係る調整累計額	4,528	4,202
非支配株主持分	13,291	13,144
純資産合計	258,106	293,543
合計	2,093,339	2,116,141

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
営業収益	176,029	227,791
電気事業営業収益	166,209	218,212
その他事業営業収益	9,820	9,579
営業費用	162,962	178,365
電気事業営業費用	154,326	170,163
その他事業営業費用	8,635	8,201
営業利益	13,067	49,426
営業外収益	2,474	1,181
受取配当金	359	412
受取利息	4	3
核燃料売却益	1,466	-
その他	644	765
営業外費用	2,793	3,058
支払利息	2,318	2,555
持分法による投資損失	95	78
その他	378	424
四半期経常収益合計	178,504	228,973
四半期経常費用合計	165,755	181,423
経常利益	12,749	47,549
過水準備金引当又は取崩し	6	27
過水準備金引当	6	27
税金等調整前四半期純利益	12,742	47,522
法人税、住民税及び事業税	1,213	6,014
法人税等調整額	1,163	6,944
法人税等合計	2,377	12,958
四半期純利益	10,365	34,563
非支配株主に帰属する四半期純損失()	73	41
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,438	34,605

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	10,365	34,563
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	442	851
繰延ヘッジ損益	-	160
退職給付に係る調整額	186	335
その他の包括利益合計	255	1,026
四半期包括利益	10,109	35,590
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,147	35,584
非支配株主に係る四半期包括利益	37	6

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 日本原燃株式会社

㈱日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する保証債務

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
32,649百万円	32,408百万円

(2) 従業員

財形住宅融資による㈱みずほ銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
2,000百万円	1,854百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	19,466百万円	18,165百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,056	10	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金
	B種優先株式	705	1,500,000	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

(注) 2022年6月28日定時株主総会決議による普通株式に係る配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

該当事項なし

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注3)
	北海道電力	北海道電 力ネット ワーク	計				
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	136,252	29,206	165,458	9,238	174,696	-	174,696
電気事業営業収益	135,788	29,206	164,994	338	165,333	-	165,333
その他事業営業収益	463	-	463	8,899	9,362	-	9,362
その他の収益	399	553	953	380	1,333	-	1,333
外部顧客への売上高	136,651	29,760	166,411	9,618	176,029	-	176,029
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18,617	45,646	64,263	18,580	82,843	82,843	-
計	155,268	75,406	230,674	28,198	258,873	82,843	176,029
セグメント利益	12,193	854	13,047	1,112	14,160	1,410	12,749

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の連結子会社等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 1,410百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注3)
	北海道電力	北海道電 力ネット ワーク	計				
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	168,940	27,544	196,484	8,515	204,999	-	204,999
電気事業営業収益	167,912	27,544	195,456	379	195,835	-	195,835
その他事業営業収益	1,028	-	1,028	8,136	9,164	-	9,164
その他の収益(注4)	21,659	819	22,479	312	22,792	-	22,792
外部顧客への売上高	190,600	28,363	218,963	8,827	227,791	-	227,791
セグメント間の内部売上高 又は振替高	16,799	45,936	62,735	19,174	81,910	81,910	-
計	207,399	74,300	281,699	28,002	309,702	81,910	227,791
セグメント利益	40,705	7,741	48,446	1,598	50,045	2,495	47,549

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の連結子会社等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 2,495百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

4 売上高の「その他の収益」には、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、国が定める値引き単価による電気・ガス料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金が含まれている。内訳は、「北海道電力」21,375百万円、「北海道電力ネットワーク」309百万円、「その他」30百万円である。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しており、発電・小売電気事業等を営んでいる「北海道電力」、一般送配電事業等を営んでいる「北海道電力ネットワーク」に区分している。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益	49.13円	166.79円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	10,438	34,605
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	351	362
(うち優先株主に帰属する金額) (百万円)	(351)	(362)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	10,087	34,243
普通株式の期中平均株式数 (千株)	205,313	205,309

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 2 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、1 株当たり四半期純利益の算定上、当該信託口が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めている。(前第 1 四半期連結累計期間327千株、当第 1 四半期連結累計期間325千株)

2 【その他】

該当事項なし

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月10日

北海道電力株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	春日	淳志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡	直彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上	裕人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北海道電力株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北海道電力株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。